

(2024 年度 第 09 回) さくら山王自治会 役員会議事録

開催日時：2024 年 12 月 21 日 13:00～14:30

場所：山王集会所

参加：20 名 欠席：4 名

【総務部挨拶】

ただいまから役員会議を開催いたします。本日役員定数 24 名に対し、20 名出席 4 名欠席と 3 分の 2 を上回っておりますので、今回は成立します。議事進行は会長にお願いしたいと思います。

1. 会長案件

1.1 総会資料用 次年度活動計画作成について

《提案》

- ・各部長宛に活動報告用テンプレートを送付済み。テンプレートに、今期何をやったのか、どのような問題があるのか、次どのようなことをやるべきなのか、3つのポイントで記載して頂きたい。
- ・長文ではなく、事実や提案を明確に記載すること。各部の役割に基づいて記載するが、全体的な提案も盛り込んでよい。
- ・提出は会長まで。1 月の役員会で内容を共有したいため、1 月半ばまでに提出をお願いしたい。

■活動報告用テンプレート記載内容

・今期の活動報告

例：「夏祭りを実施。参加者数は○名。」など、簡潔に事実を記述。

・部の課題

例：「ボランティアグループの人数や関与する団体を増やす必要がある。」など、具体的な課題を記載。

・次年度の計画と活動方針/方向性

短期（次年度）：実現したい具体的なアイデアやプランを記述。

中長期視点：自治会として継続的に検討が必要な課題も含める。

・活動に伴う予算

前期は部単位で予算を積み立てていたが、今期総会の中では、活動単位で予算を立てる。ただ、各部の積み上げが必要なため、具体的な活動名称と概算費用を記載する。大きな金額の場合は議論が必要なため、可能な範囲で記載。

固定費については、水道光熱費（総務部が担当）、印刷機、リース料、清掃費（施設部が担当）。

■質疑応答

（質問）各部の視点で活動方針と方向性について記載すればよいのか。

（会長）自分たちが関わっている役割分担の中でお願ひしたい。

（総務）前年度の議案書を参考にするのもよいかと思う。

（質問）自分たちの守備範囲以外の全体的なことについても触れたい場合はどうすればいいか。

（会長）もし触れたい場合は記入をお願いしたい。全体的な内容になる会長、副会長のパートにいれるかを検討したい。フォーマット上では部という括りで役割を分けているが、担当部の部分をはみ出ても構わない。長い文章はいらない。内容は皆さんと詰めていく予定。

1.2 消防団後援会費に関する意見について

《報告》

- ・消防団後援会費についての意見および消防団の会計報告の開示を求めた旨の意見書を総務部長が12月17日に受領した。意見についてどう対応すべきか議論したい。

■意見の内容

- ・消防団後援会費の支給自体には異論はない。
- ・消防団後援会費の使途（飲食費）への疑念があり、会計報告の開示を要求。
- ・太田消防団への後援会費40万円の額を減らし、隣接する大篠塚消防団にも寄付し、さらに社協会費に充当すべきとの主張。
- ・消防団の会計報告の開示を要求している。

■意見への対応

- ・12月17日に受領した意見書に対する応答は現時点(12月21日)ではしていない。
- ・10月に意見書と同様の内容を元自治会会長との面談にて伝えられている。その際には、消防団の会計報告書は「自治会宛ての報告書のため非公開」と回答している。
- ・意見への対応については、自治会として冷静に対処する。
- ・総会で発言があった場合の対応については、次年度以降の審議事項とする。

■対応案の議論

（意見）後援会費の支出は総会で承認済みであり、信任事項に基づく運営と考えられる。

（会長）情報公開法の対象は行政であり、我々は行政ではない任意の支援団体である。我々に不正や裏金がないため、法的リスクは限定的と考えられる。2025年4月の総会では、ご本人は本件について必ず言及する。その時、自治会としてはどう対応するのか考える必要がある。また、役員会の皆さんの同意を得られれば、ご本人を役員会にお呼びして話をしてもらうことも可能である。その場合は、時間を15分程度に制限し論点を整理した上でお願いする予定。

（意見）消防団への寄付については、自治会の総会で信任を得ている。それを覆すようなことは難しい。いただいた意見は無視すればいいのでは。

（会長）無視はできない。意見を無視することは現実的ではない。

（意見）消防団が自治会のために、活動をしていないと思われる。だが、消防署が消火をした後の片づけや見回りをやっていただけるのが消防団である。大変な作業を住民のために、やっていただいているとの説明をして納得したとの過去の総会のいきさつがある。

（会長）経緯はそうだが、ご本人は納得していない。強く伝えることもできない。間違いなく総会で発言されると思うので、どう対応するのかを決めておきたい。

（意見）総会でご本人が発言された際に、その場にて多数決で決めてしまうのはどうか。

（会長）話が少しそれるが、総会での決議は委任状を取ってすすめる。議案に関しては議論できるが、参加者だけでそれ以外の議論について決議を取ることはできない。全会員が参加していない状況で、違う議題を出すことは基本的にはできない。ただその意見を審議する、次年度に向けて審議するかどうかの採択は総会でできる。

（意見）次年度への持ち越しが一番無難なのでは。

（意見）だからこの状況が続く。決議された内容はその該当の年度だけであるため、次年度に議題に挙げて、提案が通るまで活動を続けるかと思う。

（意見）相手がどのような行動を起こすかわからない。相手が行動を起こした後での対応でよいの

では。それまでは無反応でいいかと思う。

(意見) ご本人の意見書には、「自治会の問題は自治会で解決するのが当然であり、常識であることは認識している」と記載されており、自治会内で解決する意向が示唆されている。本件は総会で議決された内容であり、もう終わったことである。意見書には反応しなくてもいいかと思う。

(会長) ご本人には「いただいた意見を検討する委員会を立ち上げます」とつたえるのはどうか。

(意見) ご本人は助成金対象団体の会長をされている。会計としてはガイドラインに基づいた仕切りをする必要がある。この団体の構成員について名簿上で自治会会員であることを確認しているのか。助成金対象団体が自治会員で構成されているか明確でない場合、助成金支出の正当性を問うことができ、本件について譲歩をねらえるのでは。

(会長) ご本人と所属している団体は分けて考える必要がある。助成金対象団体である3団体について、構成員を名簿で確認していない。自治会は会員だけのことを考えるのではなく、非会員のことも考える必要がある。自治会は山王地区全体を活性化させるために活動をしている。山王地区全体の活性化を目的とする団体であれば、非会員が多く含まれていても助成金支出に問題はない。

■消防団への後援会費についての議論

(意見) 住民は40万円の寄付に賛成なのか。

(会長) 予算書を承認していただいている。

(意見) 住民の方は予算書をきちんと見ていない方もいらっしゃる。そのため、なぜ40万円も寄付するのかと思う方もいらっしゃる。もう少し消防団の役割、活動について伝える必要があるのでは。

(会長) 防災の意味合いとして消防団の役割が伝わっていないのは事実である。自治会の役割として伝えていかないといけない。

(意見) 寄付金は半額の20万円では、太田消防団の方は困るのか。

(会長) 後援会費を20万円に減額した場合、太田消防団の活動に影響が出る可能性を確認済みである。夜間含め年間70~80回の見回り活動をしている。夜間に出動するときに、弁当などの飲食物を購入するのに使用することもある。さらに備品を購入するなどをしている。必要であれば内訳をお見せする。

(意見) 山王地区は一千数百世帯と大きく、自主消防団を結成させる規模である。班長でさえやりたくない、できない人が増えてきている中で、自主消防団の結成は無理である。太田消防団の方々は皆さん仕事をお持ちである。仕事以外にこのようなことを積極的にやっていたいている。非常にありがたい。

《採決 -元自治会会長の説明会開催可否について-》

- ・役員会に来て頂き、申し出ていただいた意見について説明を受けたい方は挙手をお願いしたい。
⇒挙手人数0人。役員会での説明は受け付けないこととした。

《会長コメントおよび補足》

- ・以前、後援会費で混乱が生じたこともあり、消防団からは明細書をいただいていた。
- ・後援会費は実質、寄付金であるため、次年度以降、「後援会費」の名称を「寄付金」とする。寄付金であるため、受け取った側はどのように使用するかは自由である。使用用途についての報告を

求める従来の対応を廃止し、活動報告のみに移行したい。

- ・ 今後のやり取りについて、必要であれば役員会にて経過を説明する。
- ・ 本件はセンシティブな内容も含むため、班長会配布用の議事録では非公開にする可能性もある。公開内容については会長が判断する。

1.3 総務取り扱い事項

■ 途中入会の会費取り扱いについて

- ・ 入会月の 1 日付で在籍していれば、その月分の会費を徴収。
- ・ 月の途中入会の場合、その月の会費は発生しない。

例：入会が 3 月 1 日の場合、3 月分を含め前期分すべてを請求。

3 月 2 日以降の入会は、3 月分の会費が免除され、4 月から請求開始。

- ・ 前期分の徴収時に、請求開始月からの月割りで計算して会費を請求。

■ 入会手続きの流れ

- ・ 入会届に記入した日が入会日となる。入会届を受領する際には会費を徴収しない。前期/後期の会費徴収時に徴収する。
- ・ 総務での名簿更新作業に混乱が発生するため、入会予定/退会予定など未確定の状態では受け付けない。入会届/退会届が提出された時点で名簿を更新。

■ ホームページ構築の進捗

- ・ 1 月にモックアップ版(稼働しない試作ページ)を公開予定。
- ・ ページのレイアウトやデザインの確認を進める予定。

2. 各部報告

2.1 防犯部

《報告》

- ・防犯カメラの1年点検と2台故障していた防犯カメラを新規品へ交換を実施。
- ・新規カメラはSDカードに記録し、警察のみが確認可能な仕様とした。
- ・昨年設置した防犯カメラ4台にて設定不具合により画像が保存されていなかった。点検時にSDカードを交換するとリセットされることが判明。設定を業者に依頼し対応済み。
- ・設定や不具合の対応について業者（アルソック）との責任分担が曖昧であった。
- ・設定ミスの防止策を防犯部で引き継ぎとして共有。
- ・東電の方針変更により、電柱への防犯カメラ設置方式を直結方式での設置が求められる可能性あり。法律や規制の変更に伴う追加コストの発生可能性を考慮したい。現時点では、ソケット方式を継続採用して施工中。東電への対応については適宜判断する。

■質疑応答

（質問）集中的にモニターする機能はあるのか。

（会長）その機能は監視カメラであり、自治会で導入しているのは防犯カメラである。今回の不具合はSDカードを入れ替えたときに初期化されるため、再設定が必要であった。モニターでリアルタイムに撮影している画像は確認できるが、録画機能が有効になっておらず記録できていなかった。

《会長コメント》

- ・防犯カメラは抑止力として有効だが、費用面での課題が大きい。
- ・交換時は高性能な機種（アルソック導入機種）ではなく、コストが低く運用しやすい機種とする。
- ・設置費用削減のため、新規追加は必要ないと考えている。11台の現状を維持し、費用対効果を重視した運用を検討したい。
- ・防犯部で防犯カメラのあり方、費用面、ランニングコストについて中長期的な視点で議論し、総会で方針を報告していただきたい。

2.2 行事部

《提案》

- ・自治会所有の古いテント3張りは各部使用予定がない、かつ、倉庫の占有面積が大きいため、他の物を収納できない状況であり、今期中に廃棄する予定。
- ・テントには自治会名が入っているため、譲渡は厳しいが支柱の鉄パイプには買い手がいるため譲渡を検討したい。

《会長コメント》

- ・自治会として最低1張りはテントを保有したほうが良いかと思う。購入するのであれば今期中にお願いしたい。
- ・新規に購入するのであれば、夏祭りでレンタルしたような設営が簡単なテントが望ましい。
- ・新規テントは大型を1張り、中型を2張り、小型を3張りにするなどの選択肢がある。概算費用の見積もりを行い、役員会で提案していただきたい。

2.3 施設部

《会長報告》

- ・夜間、集会所を利用中に呼び鈴が鳴り、玄関に様子を見に行った。この時、玄関の外が暗くどのような人がいるのか見えないため不安を感じたとのクレームがあった。
- ・玄関の日差し部分の電灯のスイッチの位置が分かりにくく、多くの利用者が知らないため、不安を感じるケースが発生している。

《会長提案》

- ・防犯的観点から現在の電灯をセンサライトに置き換える案を検討したい。
- ・費用見積もりを施設部長にお願いしたい。役員会にてどのようにするのか決めたい。

2.4 防災部

《報告》

■防災訓練日時および参加人数

- ・実施日 : 11 月 9 日
- ・参加人数: 防災部全員、自治会役員 20 名、班長:8 名、防災委員 1 名、一般会員 14 名、
合計 43 名

■会計報告

- ・予算 : 50,000 円
- ・実施費用: 37,490 円
非常食（アルファ米）: 36,720 円
靴入れ用ポリ袋: 770 円
ビスケット: 市の備蓄品を使用（費用なし）
- ・予算残高: 12,510 円

■訓練内容

①消防署職員の講話を聴講

災害時の備えとして「自助・共助・公助」の重要性が強調された。災害発生時の役割理解と連携の必要性について説明を受けた。

②消火訓練

水消火器を 3 台使用し、火元での消火手順を学ぶ。消火器の使用方法（フックを抜く、箒で掃くように消火）。

③救命蘇生訓練

AED を使用し、救急車到着までの救命処置を体験。3 班に分かれて実施、多くの参加者が体験。参加者からは「体験を通じて知識が深まり有益だった」との声。

■防災訓練の振り返りと次年度計画

- ・体験型訓練が非常に有益であり、来年度も継続して実施したい。
- ・地震体験車の導入を検討し、更なる参加者増を目指したい。
- ・次年度以降、防災部と防災委員会との役割分担について明確化をしたい。
- ・防災部は災害時の対応力向上と災害対策本部の運用訓練。
- ・防災委員会は地域住民の防災意識啓発を主導。

《会長コメント》

- ・防災部長がおっしゃったように、自治会ですべてを担当するのではなく、防災委員会など防災意識に関心のある住民の方を巻き込むような形の活動を作っていきたい。各部門が協力して地域全体を巻き込む防災活動を推進したい。
- ・自治会の防災部は主導的な企画/方向付けを行い、自治会がコアとなる形で多様な協力体制を構築し、地域を盛り上げていただきたい。
- ・ちらし配布については、広報活動の一環として自治会活動を地域全体に周知できる。非会員にも情報を届ける効果が期待でき、コストも低い。今後もちらし配布を積極的に活用したい。
- ・班長会で防災委員会が作成している防災ガイドの概要説明を実施予定。印刷費用の承認を班長会で議論する予定。

2.5 環境部

《報告》

- ・班長会で報告

2.6 福祉部

《報告》

- ・班長会で報告

2.7 総務部

《報告》

- ・報告なし

以上。

【次回開催予定】

役員会開催予定	1月18日	13:00～15:00
班長会開催予定	1月18日	15:30～16:30